

新キャンパス造成基本設計（案）および工事中の自然保全措置に関する意見

緑地管理サブグループ 委員長 小川 滋

緑地管理サブグループでは昨年8月に、「新キャンパス生物多様性保全ゾーンの将来構想を踏まえた当該ゾーンと周辺の土地造成ならびに工事期間中の処置に関する意見」を提出し、その中でカスミサンショウウオの生息環境の保全に関する事、造成法面の早期樹林化に関する事、樹林地の表土保全に関する事等について要望したところであります。

新年度からは一部の造成工事が着工される運びですが、この間、環境影響評価準備書に対して自然保全に関する多くの意見があったこと、カスミサンショウウオの保全や樹林の復元植栽について現地視察等を通して新たな知見があったこと、マスタープラン策定の作業と連動して造成基本設計（案）の修正が進められつつあることなど、周辺事情にも少なからぬ変化がありました。これらの進展を踏まえ、今の時点で配慮が必要と思われる事項を取りまとめて、再び緑地管理サブグループからの意見書を提出することとしました。

1. 新キャンパス造成基本設計（案）に関する意見

1) 貴重な植物および群落の保全に関する事

- ・文系ゾーンの、緩やかな造成によりオープンスペースとしての利用を図るという修正がなされた場所の北西斜面に、常緑樹とコナラ等の落葉樹が混交した、多様度の高い林が残っている（付図A部分）。これを、できる限り現況保存できるような土地造成を検討していただきたい。
- ・環境影響評価書で貴重な植物群落とされた3ヶ所の老齢常緑広葉樹二次林の内、敷地南西部の1ヶ所（付図B部分）が消滅する計画であるが、この林分は最も状態が良く、生物多様性保全エリアと西側の保全緑地とのコリドーとして有効な部分である。できれば道路線形を再検討して、半島状の緑地を可能な限り現況保存していただきたい。

2) 水辺環境のミチゲーションに関する事

- ・文系ゾーンでは沢をすべて埋め立てる計画となっているが、ホタルも含めた水辺の生物が存続できるよう造成後に小沢や水路を復元して、所要の水辺環境を確保するようお願いしたい（付図C部分）。
- ・農場ゾーン牧場予定地でも水辺環境のミチゲーションが必要であり、平坦面の造成は最小限にとどめ、なだらかな勾配の谷地形をつくって水路を復元するなど、「環境保全型農業」のあり方を示すことのできる土地造成を検討していただきたい（付

図D部分)。

3) 保存緑地どうしを結ぶコリドールの確保に関すること

- ・敷地中央南部の保存緑地が孤立しないよう、生物多様性保全ゾーン谷頭分との連携、西側の保存緑地との連携を保ちうる土地利用を検討していただきたい。また、生物多様性保全ゾーンに隣接する車道については、緑のコリドールの確保に支障がないよう、その位置や幅員を検討していただきたい(付図E部分)。

4) 植生が極端に貧化した部分の造成と再樹林化に関すること

- ・敷地中央部南面の一画の、ほとんど全域が竹林になっている部分(付図F部分)については、土地保全上問題があるので、ある程度造成して地形や土壌を改善した上で、一部を敷地として利用し、一部を樹林に戻すような手だてがないか検討してほしい。

5) 土地造成の微調整に関すること

- ・造成面と保存緑地の境界部等に貴重な植物や植物群落があった場合に、その保全について検討する機会を失わないよう、また、現地形との馴染みを良くするための造成の微少な変更について検討できるよう、土地造成実施設計の過程で当グループとの十分な打ち合わせを予定していただきたい。

2. 工事中の自然保全措置に関する意見

1) カスミサンショウウオ他水生生物の保全に関すること

- ・工事で失われる水面や一時的な溜まり水等に産卵されたカスミサンショウウオの卵塊や幼生を移植するための避難池を、本年の産卵期に間に合うように早急に造成して、卵塊の採集と移植を実施していただきたい。
- ・工事期間中、メダカ、ドジョウ等の淡水魚類を移植するための仮設池を、12年度早い時期に設置していただきたい。
- ・代替産卵池の水位の監視やカスミサンショウウオの幼生の個体数と餌の管理など、継続的な管理ができる体制を検討して、必要な措置を講じていただきたい。

2) 造成法面及び保存緑地の必要箇所への樹木の移植に関すること

- ・これまでは、在来の造園的工法による中高木移植と土木的工法による根株移植のみを想定していたが、大型移植機械を用いた高木移植工法や、林床土壌と低木類を一括して移植する工法等をも選択肢に加え、造成地に現存する樹木資源の徹底的な再利用を行うよう検討していただきたい。
- ・土地造成工事と樹木の移植工事との工程調整を、効率よく行える体制を整えるとともに、植物植生の移植に関しては、随時、専門家の意見を反映できる体制をとっていただきたい。

3) 表土の保全に関すること

- ・これまでは、造成地の表土は一旦集積しておいて必要なときに盛り土法面や造成緑地の表土として再利用することを条件としていたが、これに止まらず、林床の土壌をそのまま層序を変えずに移設する工法を可能な限り採用して、林床植物や埋土種子、土壌動物等の効果的な保全に努めていただきたい。このための工程調整についても、遺漏無く行える体制を整えていただきたい。

- 4) 工事（管理）道路の敷設等に関すること
 - ・ 工事のための既存道路の拡幅、舗装や水路の付け替え等については、専門家の意見を聞きながら進め、生物生態系への影響を最小にするよう努めていただきたい。
 - 5) 草本、シダ類等の移植作業に関すること
 - ・ 研究者やボランティアによる、草本・シダ類等の移植作業が見込まれるので、その必要性を理解し、作業に支障の無いよう配慮していただきたい。
3. 保存緑地の管理に関する意見
- 1) 竹林の常緑林化への対処に関すること
 - ・ キャンパス用地全域で竹林が拡大して、多様度の著しい低下、バイオマスの減少、地盤の不安定化などの危険性があるので、可能な限り竹林の常緑林化を進めていただきたい。
 - 2) 一般的な森林の手入れに関すること
 - ・ 植生の改変を予定しない部分であっても、不要木や蔓植物の除去等、植生遷移の人為的なコントロールが必要な箇所については時機を逃さず管理していただきたい。
 - 3) 緑地管理体制に関すること
 - ・ 土地開発公社の管理下にあるか九州大学の管理下にあるかを問わず、上記のような植生管理が実施できるよう、連絡調整を緊密に行っていただきたい。
 - ・ 保全緑地全体の維持管理をするボランティア組織の支援体制について検討していただきたい。